

平成 27 年 6 月 17 日

県政記者クラブ 各位

岩手県労働委員会事務局

無料労働相談会の開催について

岩手県労働委員会では、**6月21日（日）（遠野市）、6月27日（土）（宮古市、二戸市）**及び**6月28日（日）（奥州市、大船渡市）**に、**無料労働相談会**を開催します。

労働問題について豊富な知識と経験を有する労働委員会委員が、**公労使三者体制で相談に対応**し、それぞれの立場から、解決に向けた専門的な助言をします。

1 開催趣旨

県内に潜在する労働相談へのニーズに対応するとともに、**労働委員会制度及び個別労働関係紛争のあっせん※**に関する**労働者、使用者双方の理解**を深め、**紛争の早期解決による事業活動の円滑化**を図ることを目的として実施する。

相談内容に応じて、労働委員会の**個別労働関係紛争のあっせんの利用**を勧め、解決を支援しようとするものである。

〔※ “個別労働関係紛争のあっせん” とは

労働者個人と使用者との間に生じた紛争に対し、労働委員会が仲介役となって紛争当事者の意見、主張を調整し、紛争の解決に向けた支援を行う制度

〕

2 開催日時及び場所

6月21日（日） 遠野地区合同庁舎（遠野市）

6月27日（土） 宮古地区合同庁舎（宮古市）

〃 カシオペアメッセ・なにやーと3階会議室（二戸市）

6月28日（日） 奥州地区合同庁舎（奥州市）

〃 大船渡地区合同庁舎（大船渡市）

※ いずれも午後1時から4時（受付は午後3時まで）

3 対象者

労働者及び使用者（県内に所在する事業所等の従業員や事業主など、労使関係のことであれば、誰からでも相談を受ける。）

4 相談員

各会場とも労働委員会委員3名（公労使各1名）

5 予約・問い合わせ先

労働相談なんでもダイヤル（0120-610-797）まで。（平日 8:30 ～ 17:15）

※ 当日、会場での申込みも可能。（ただし、予約された方優先）

6 平成26年度の開催実績

県内のべ12か所で開催し、相談件数は16件であった。

（平成26年度の状況及び主な相談事例は裏面のとおりに）

参考**1 平成 26 年度の無料労働相談会の状況**

内容区分	賃金・手当	パワハラ 嫌がらせ	解雇・ 雇止め	配転	労働時間	その他	計
件数	7 件	3 件	3 件	2 件	1 件	7 件	23 件

※ 複数の相談事項を有する相談があるため、相談件数とは一致しない。

2 平成 26 年度無料労働相談会に寄せられた主な相談事例**(1) 労働者からの相談**

内容区分	主な相談事例
賃金・手当	① 早出した分の賃金が支払われていない。 ② 仕事の遅れを取り戻すために、土日にサービス残業をしている。
パワハラ・ 嫌がらせ	① 会社の上司や同僚のパワハラにより、会社を退職した。 ② 一方的な配転命令や理由のないボーナスカット、嫌がらせなどにより職場環境が悪化しているが、どうしたらよいか。
解雇・雇止め	① 何度も契約更新を繰り返してきたので長期雇用を期待していたが、本社の意向として不当に雇止めされた。 ② 雇止めを通告されたことに納得がいかず、理由書を求めたが交付してもらえない。
配転	不当な配置転換命令を拒否しているが、賃金が支払われるのか不安である。
その他	① 職場の上司がセクハラ発言をする。 ② 運転中に事故を起こし、会社から損害賠償を求められている。

(2) 使用者からの相談

内容区分	主な相談事例
解雇・雇止め	不正行為の疑いのある従業員を解雇したい。
その他	仕事を休みがちな労働者に注意しても改善されないので、有期雇用への転換等を内容とする通知を送って、対応可能かの回答を求めているところだが問題はないか。